

# 第1回 臨時国会が召集される

2022年10月3日、臨時国会（臨時会）が召集されました。臨時国会は内閣が定めたとき、または、どちらかの議院で総議員の4分の1以上の要求があったとき、召集されます。3日には天皇が開会式で「国会が、当面する内外の諸問題に対処するにあたり、国権の最高機関として、その使命を十分に果たし、国民の信託に応えることを切に希望します」と述べました。また、岸田文雄首相が所信表明演説を行いました。

この演説では、電気料金の値上げに対する対策など、物価高や円高に対する対応、訪日外国人の回復に向けた政策などについてふれられました。

この臨時国会の会期は12月10日までの69日間となっていますが、延長される可能性もあります。